

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240109	広島バス株式会社(法人番号4240001009574) 代表者沖田和也	広島県広島市中区光南6丁目1番68号	吉島営業所	広島県広島市中区南吉島2丁目4番地33号	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	道路運送法(以下「法」)第15条第3項及び法第27条第3項	令和5年9月27日及び同年10月19日、当該事業者より無車検運行を行った旨の自己申告を受けたことを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画の変更事前届出違反(道路運送法第15条第3項)、(2)無車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	6	6